

公開用

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都品川区東品川一丁目14番5号

氏名 株式会社 アール・イー・ハヤシ
代表取締役 安田 真之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富



許可の年月日

令和 2(2020)年 8月 1日

許可の有効年月日

令和 7(2025)年 7月31日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・鉍さい
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ばいじん

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

公開用

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成12(2000)年 8月 1日
更新許可 平成17(2005)年 8月 1日
更新許可 平成22(2010)年 8月 1日
変更許可 平成24(2012)年 7月26日
更新許可 平成27(2015)年 8月 1日
更新許可 令和 2(2020)年 8月 1日
変更届 令和 4(2022)年 9月 1日

取り扱う産業廃棄物種類の追加

代表者の変更による届出

5. 積替え許可の有無 有(無)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有(無)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

2025年4月24日

栃木県知事 様



申請者

〒 140-0002
住 所 東京都品川区東品川一丁目14番5号
氏 名 株式会社アール・イー・ハヤシ
代表取締役 安田 真之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03 (3472) 3054
F A X 03 (3472) 3053

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた
いので、関係書類及び図面を添えて申請します。

公開用

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

*積替えを除く
※取り扱う産業廃棄物の種類：別表のとおり

事務所及び事業場の所在地

事務所 東京都品川区東品川一丁目14番5号
電話番号 03 (3472) 3054
事業場 東京都大田区東糞谷一丁目7番1号
東京都大田区大森南四丁目7番4号
電話番号 03 (3743) 9888

事業の用に供する施設の種類及び数量

*運搬車両22台
*オープンドラム缶15本
*ポリ容器5個
*フレコンバッグ10枚

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

※ 事 務 処 理 欄

更新許可申請を受理しました。
現許可の有効期間の満了後も、本更新申請に対する処分がなされるまでは、現許可は引き続きその効力を有します。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項又は第14条の4第3項)
栃木県環境森林部資源循環推進課